

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・債権は保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・退職給与引当金－退職金規程による金額を積立している。
・賞与引当金－特に積立金は計上せず、事業収益により支払っている。

2. 重要な会計方針の変更

- ・平成25年度より新会計基準に移行した。

3. 採用する退職給付制度

- ・退職金規程に基づき法人内で資金留保し積立を行なっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム福福の里計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(①))①特養福福の里②通所福福の里③短期福福の里④居宅福福の里
 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))①特養福福の里②通所福福の里③短期福福の里④居宅福福の里

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物 | 747,410,409 | | 20,347,014 | 727,063,395 |
| 合計 | 747,410,409 | | 20,347,014 | 727,063,395 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金1,380,000円前年度に同じ、及び国庫補助金等特別積立金5,746,700円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----|---------------|
| 建物 | 727,063,395 円 |
| 計 | 727,063,395 円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|---------|---------------|
| 設備資金借入金 | 466,504,000 円 |
| 計 | 466,504,000 円 |

計算書類に対する注記

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物 | 884,652,850 | 157,589,455 | 727,063,395 |
| 車輛運搬具 | 16,776,680 | 15,887,141 | 889,539 |
| 器具及び備品 | 42,615,662 | 37,965,997 | 4,649,665 |
| 有形リース資産 | 7,840,800 | 1,045,440 | 6,795,360 |
| その他の固定資産 | 26,726,768 | 26,698,436 | 28,332 |
| 長期前払費用 | 787,824 | | 787,824 |
| 合計 | 979,400,584 | 239,186,469 | 740,214,115 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 51,996,916 | | 51,996,916 |
| 合計 | 51,996,916 | | 51,996,916 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 「該当なし」 | | | |
| 合計 | | | |

関連当事者との取引の内容

・該当なし。

(単位:円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|--------|----|------|-----------|----------|----------------|----------------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員 の 兼務等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

重要な偶発債務

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記

平成25年4月1日付、基本財産の建物についての、減価償却期間を39年から44年に変更した。
平成25年4月1日付、国庫補助金等特別積立金の取崩期間を39年から44年に変更した。